

北警協第460号
令和4年2月3日

会員各位

(一社)北海道警備業協会
会長 小松 裕

令和4年度第1回警備員現任教育（施設）講習の実施について（ご案内）

余寒の候、会員各位におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素、当協会の運営、とりわけ教育講習事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り
厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきましては、次により実施することといたしましたので、ご案内
申し上げます。

記

- 1 実施年月日、場所及び受講予定人員
別紙1「令和4年度第1回警備員現任教育実施計画（予定）」のとおり
- 2 教育時間及び内容
 - (1) 教育時間
 - 基本教育 2時間
 - 業務別教育 3時間
 - (2) 教育内容
別紙2「令和4年度第1回施設警備現任教育カリキュラム」及び別紙2-1「令和4
年度第1回警備員現任教育内容（施設警備業務）」のとおり
- 3 受講料
 - 会員会社警備員 3,000円
 - 非会員会社警備員 7,000円
- 4 受講申込み
 - (1) 受講申込みは、講習日の5日前までに、別記様式第1号「警備員現任教育受講申込書」
により、別紙3「現任教育地区担当事務局」まで、なお、札幌、帯広会場にあっては、
講習実施回数別に均等になるようお願い致します。
 - (2) 受講取消しについては、講習日の3日前までに、申込みをした地区担当事務局に手続き
をお願い致します。
なお期限までに取消手続きがなされなかった場合は、受講料を徴収させていただきます。
- 5 その他
 - (1) **札幌会場**は、使用できる研修室が狭くなり受講定員が限られておりますので、お早め
に申し込み願います。**なお、研修室の開場は午前9時からとなりますので、各警備員に
周知徹底のほど、よろしくお願いいたします。**
 - (2) 名寄地区における警備員現任教育講習は、出張現任教育となりますので、同受講に関す
る問い合わせにつきましては、警備業協会（佐々木）までお願いいたします。
 - (3) また受講にあたっては、既に会員の皆様にお知らせしている「新型コロナウイルス感染
症等の対処要領」等を参考にし、**発熱等の風邪症状が見られる場合には、当該講習を控
えていただくと共に、受講する方には「問診票」の提出をお願いしております。**
さらに、新型コロナウイルスのクラスター発生防止のため、**札幌会場の1日の受講者数を
48名以内とさせて頂いておりますので、ご了承ください。**

事務局：指導教育第1部長 佐々木
指導教育第1主任 田村
(TEL 011-242-8800)

令和4年度第1回警備員現任教育実施計画(予定)

区 分		月日(曜)																
		4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月11日	4月22日	5月19日	5月20日	6月2日	6月10日	6月24日	6月29日	7月21日	7月26日	7月27日	7月29日
地 区 別		(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(月)	(金)	(木)	(金)	(木)	(金)	(水)	(木)	(火)	(水)	(金)	
会 場		札幌 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市	札幌 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市	札幌 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市	札幌 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市	札幌 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市	札幌 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市	室蘭 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市 室蘭市	帯広 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市	帯広 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市 帯広市	名寄 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市 名寄市	釧路 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市 釧路市	旭川 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市 旭川市	函館 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市 函館市	苫小牧 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市 苫小牧市	北見 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市 北見市	紋別 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市 紋別市	小樽 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市 小樽市
教 育 事 項 及 び 講 師	受講予定人員	48	48	48	48	48	48	50	80	80	40	45	60	50	55	80	50	45
	警備業務実施の基本原則 に関すること	満田 秀智	羽澤 省吾	林原 秀一	満田 秀智	山田 孝史	林原 秀一	佐々木 暢	佐々木 暢	佐々木 暢	佐々木 暢	佐々木 暢	佐々木 暢	佐々木 暢	佐々木 暢	佐々木 暢	佐々木 暢	佐々木 暢
	事故発生時における警察 機関への連絡その他応急 の措置に関すること																	
	巡回の方法に関すること 不審者または不審な物件 を発見した場合にとるべき 措置に関すること その他当該警備業務を適 正に実施するため必要な 知識及び技能に関するこ と	大塚 一秀	千坂 一雅	澤井 貢	久保 亮太	大塚 一秀	澤井 貢	鷲津 和司	高橋 仁	飯山 功英	野田 三樹也	佐藤 善信	大塚 一仁	大塚 一秀	久保 亮太	宮武 亨丞	石垣 勝志	千坂 一雅

令和4年度第1回警備員現任教育（施設）カリキュラム

時 間	教 育 内 容
(9:30) 10:00	基本教育 イ 警備業務実施の基本原則に関する事。
(10:30) 11:00	ハ 事故発生時における警察機関への連絡その他応急の措置に関する事。
(11:30) 12:00	昼 食
(12:00) 12:30	
(12:30)	
(12:00) 12:30	業務別教育 ロ 巡回の方法に関する事。
(13:00) 13:30	ニ 不審者又は不審な物件を発見した場合にとるべき措置に関する事。
(14:00) 14:30	ホ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関する事。
(15:00) 15:30	修了証交付

※ 旭川、名寄会場は午前9時30分、その他の会場は午前10時00分開始となります。

また、午前10時前に受講者が全員揃った場合は、その都度、開始時間を繰り上げて開催し、終了時間を早める方向で実施します。

令和4年度第1回警備員現任教育内容（施設警備業務）

基 本 教 育	イ 警備業務実施の基本原則に関すること 1 警備業務実施の基本原則（警備業法第15条関係） 2 憲法 (1) 基本的人権 ア 基本的人権の意義 イ 基本的人権の性格 (ア) 固有普遍性と永久不可侵性 (イ) 義務性 (ウ) 個人の尊重と公共の福祉 (2) 自由権 ア 表現の自由 イ 法定の手続きの保障 ウ 不法に逮捕されない自由 エ 不法の拘留拘禁を受けない自由 オ 不法の住居侵入、捜索及び押収を受けない自由 (3) 社会権 ア 生活権 イ 勤労権 ウ 勤労条件の基準 エ 勤労者の団結及び団体行動権 (4) 受益権 ア 裁判を受ける権利
	ハ 事故発生時における警察機関への連絡その他応急の措置に関すること 1 意義 2 事故発生前の連絡 (1) 事故発生前の連絡を必要とする警備業務 (2) 事故発生前の連絡要領 3 事故発生時の連絡 (1) 110番電話等の仕組み (2) 各種電話による連絡通報 (3) 緊急通報用電話使用上の留意点と通話内容 4 現場保存 (1) 現場保存の重要性 (2) 現場保存の範囲 (3) 現場保存要領と留意点 (4) 警察官への引継
業 務 別 教 育	ロ 巡回の方法に関すること 1 巡回の目的 2 主な形態 3 効果的な実施方法 4 巡回時における着眼事項 5 一般的留意事項 6 不審者・不審物に対する警戒 7 巡回時における受傷事故防止
	ニ 不審者又は不審物件を発見した場合に取るべき措置に関すること 1 不審者等発見時の措置 (1) 不審者の発見方法等 (2) 不審者を発見したとき (3) 不審者への対応 (4) 質問時の受傷 事故防止 (5) 不審車両の発見方法 (6) 不審車両への対応 2 不審物発見時の対応要領 (1) 不審物の発見方法等 (2) 不審物を発見したとき (3) 爆発物であるか判断ポイント 3 脅迫電話（爆破予告等）の対応要領 (1) 一般的留意事項 (2) 受信時の聴取事項 (3) その他留意事項
育	ホ その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること 1 上司等への報告要領 2 服装に関すること 3 護身用具に関すること 4 礼式 5 基本動作 6 警備員の身の安全に関すること

現任教育地区担当事務局

地区名	担当事務局	所在地	担当者	電話 (FAX)
札幌	(一社)北海道警備業協会 教育事業センター	〒064-0804 札幌市中央区南4条西6丁目8 晴ばれビル7階	佐々木	011-242-8800 (011-242-8822)
小樽	協和総合管理(株)	〒047-0017 小樽市若松2丁目8-15	竹内 (菅原)	0134-27-2233 (0134-21-2744)
苫小牧	東日本警備(株)	〒059-1303 苫小牧市拓勇東町8丁目5番33号	朝山	0144-55-1327 (0144-57-1943)
室蘭	室蘭ビル管理(株)	〒050-0074 室蘭市中島町3丁目2-9	鷺津	0143-46-4311 (0143-46-4130)
函館	東警興産(株)	〒040-0073 函館市宮前町4番13号 komaビル宮前2F	前田	0138-45-2603 (0138-45-2604)
旭川	中央警備保障(株)	〒070-0832 旭川市旭町2条10丁目128番地80	生駒	0166-54-4664 (0166-53-6111)
釧路	(株)美警	〒084-0904 釧路市新富士町6丁目2番10号	三上 (中島)	0154-54-3939 (0154-54-3954)
帯広	北海道イオン警備(有)	〒082-0003 芽室町西士狩北4線26番地3	飯山	0155-61-3026 (0155-61-3027)
北見	北海美装興業(株)	〒090-0817 北見市常盤町5丁目2番16号	小林	0157-24-3561 (0157-24-3562)
紋別	(株)メンテイス 紋別営業所	〒094-0007 紋別市落石町4丁目28番1	石垣	0158-23-2484 (0158-24-9015)

令和 年 月 日

警備員新任・経験・現任教育及び防火・防災管理教育受講申込書

会社名 _____
 Tel _____
 (担当者 _____)

地区別	地区	受講月日	月日	受講員	名
申込区分	【新規】 【追加】	【変更】	(月 日 → 月 日)		
受講者名簿					
氏名	生年月日(歳)	雇用年月日	備考		
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			
	年 月 日生 (歳)	年 月 日 (経験年数 年 月)			

注1 受講の申込みは、事務処理上、受講月日毎にお願いいたします。
 2 受講者欄が足りない場合は、別記様式1-2号「受講者名簿(別紙)」に記載して下さい。

重要

必ずご提出ください

警備員現任教育講習用

問 診 票

1)	37.0度以上の熱がある	はい	いいえ		
2)	風邪に似た症状がある(喉や関節の痛みなど)	はい	いいえ		
3)	強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある	はい	いいえ		
4)	味覚・嗅覚に異常がある	はい	いいえ		
5)	2週間以内に海外への渡航歴がある	はい	いいえ		
6)	新型コロナウイルス感染者、又はその疑いのある者との接触があり、その後2週間以上経過していない	はい	いいえ		
7)	新型コロナウイルス感染症の検査を受け陽性と診断後、陰性となっていない	はい	いいえ		
8)	現在、花粉症である	はい	いいえ		
直近2週間以内の体温の記録をお願いします					
月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度
月	日 ()	度	月	日 ()	度
上記の記載に間違いありません					
			年	月	日
会社名 _____			受講者名 _____		
一般社団法人 北海道警備業協会				受講 番号	

※ **新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お手数ですが、ご理解とご協力をお願いいたします。**

なお、新型コロナウイルス発症を疑う症状がある場合及び濃厚接触者と判明した場合は、講習の受講をお断りすることがあります。